

「(仮称) 関西圏での仙台、東北の観光・グルメ展」実施業務委託 プロポーザル実施要領

第1 募集事項

1 委託業務名

「(仮称) 関西圏での仙台、東北の観光・グルメ展」実施業務

2 事業目的・委託期間・業務内容

別紙「(仮称) 関西圏での仙台、東北の観光・グルメ展」実施業務仕様書」のとおり

第2 応募資格等

1 共通要件（単独の法人、共同企業体（以下「JV」という。）の構成員はすべて満たすこと

(1) 仙台市税の滞納がないこと。

※本店や支店等が仙台市にない場合については、本社所在地の市税の滞納がないこと

(2) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表各号に該当する者が企業グループに含まれていないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと

(4) 有資格業者に対する指名停止要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。

2 個別要件（単独の法人、JVの代表者は下記を満たすこと。）

(1) 仙台市内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(2) 過去3年以内に3万人規模の飲食イベントまたは、東北の魅力発信に係るイベント等の類似業務の受注実績を有する者であること。

3 JVでの参加に伴う留意事項

(1) 参加表明は、JVの構成員の連名により行い、以後の手続きに関しては、当該JVの代表者が行うこと。

(2) 参加表明後、JVの構成の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(3) JVの代表者は他のJVの代表者となることはできない。

(4) JVの構成員である者は単独で本プロポーザルへの参加はできない。

第3 スケジュール

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和8年4月8日（水） |
| (2) 企画提案書作成等に関する質問受付期限 | 令和8年4月15日（水）午前11:59まで |
| (3) 企画提案書作成等に関する質問への回答 | 令和8年4月21日（火）（予定） |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 令和8年4月30日（木）午前11:59まで |
| (5) 企画提案書の選考（※書面審査） | 令和8年5月1日（金） |
| (6) 企画提案書の選考（※プレゼンテーション審査） | 令和8年5月11日（月）13:30～（予定） |
| (7) 企画提案書の選考結果の通知（予定） | 令和8年5月12日（火）～ |
| (8) 契約締結及び業務開始 | 令和8年5月中旬 |

- ※ 書面審査は、提案事業者が多数の場合に実施する。
- ※ プレゼンテーション審査は、対面による実施を予定。
 - プレゼン 10 分、質疑応答 5 分、入替 5 分

第4 応募手続

1 応募にあたっての質問及び回答

(1) 受付期限

令和8年4月15日(水) 午前11:59まで

(2) 受付方法

- ① 質問項目を質問票(様式第1号)に記載し、電子メールで提出すること。電話、ファクシミリ、持参等は認めない。
- ② 電子メールの題名の最初に、「(仮称)関西圏での仙台、東北の観光・グルメ展」実施業務への質問」と明記すること。
- ③ 電子メール送信後、電話で東北連携推進課にメール着信を確認すること。

(3) 提出先

「5 提出先」のとおり。

(4) 回答方法

回答は、以下日程に仙台市ホームページに掲載する。

令和8年4月21日(火)

2 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 応募申込書(様式第3号) 1部
- ② 会社概要 1部
- ③ 企画提案書 1部
(任意様式。ただしサイズはA4。表紙、目次、見積書を除き12ページ以内。)
- ④ 類似業務受注実績(様式第2号) 1部
 - ・官民を問わず、これまで実施した代表的な事業が分かる資料を提出すること。
 - ・過去2年以内に国又は自治体から受注した代表的な事業があれば併せて提出すること。
- ⑤ 市税の滞納がないことの証明書 1部
 - ※ 「市税の滞納がないことの証明書」は各区役所税務会計課、総合支所税務住民課の窓口にて申請してください。

(2) 提出期限

令和8年4月30日(木) 午前11:59まで(必着)

(3) 提出方法

電子メールでの提出。

(4) 提出先

「5 提出先」のとおり。なお、標題の最初に、「(仮称)関西圏での仙台、東北の観光・グルメ展への企業提案」と明記し、電子メール送信後、電話で東北連携推進課にメール着信を確認すること。

3 企画提案書の構成について

企画提案書は、以下のとおり作成すること。

(1) 表紙

「法人名」「住所」「代表者名」「担当者名（所属、職、氏名）」「連絡先（電話番号及びメールアドレス）」を記載すること

(2) 目次

(3) 与件の整理

事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理

(4) 業務の全体計画

① 業務全体の流れ・基本方針（フロー図等を用いて）

② 業務実施のスケジュール

(5) 業務内容別の説明

① 事務局の実施体制

- ・実施体制（人員、経験等）、役割分担などが明示され、委託業務を関西圏にて安定的かつ確実に遂行できる体制となっているか
- ・過去の実績が記載されており、業務を請け負うにあたり実績が十分か
- ・本店所在地や支店等所在地、再委託や物品の調達先等が地域経済への配慮がなされたものであるか

② 事業目的との整合性

- ・本事業の目的を十分に理解し、仙台・東北の魅力を広く発信し実誘客につながる内容となっているか
- ・来場者が仙台、東北への旅行意欲を高めるような創意工夫がなされているか

③ 提案内容の具体性

- ・全体概要(会場の運用やステージイベント)の提案が具体的かつ目的の達成に効果的で、実現可能であり魅力的なものか
- ・広報宣伝が具体的かつ目的の達成に効果的で、十分な効果が見込めるものか
- ・出展者等の募集が具体的かつ目的の達成に効果的で、十分な効果が見込めるものか
- ・協賛金募集が具体的かつ目的の達成に効果的で、一定の収入が見込めるものか

④ 独自提案

- ・全体概要の提案に独自性があり、有効なものであるか
- ・仙台、東北ならではの魅力が来場者に十分に伝わる内容となっているか
- ・メディア（マスメディア、Web）の活用により、関西圏在住者を中心に仙台・東北の旅行目的地としての認知を高められる内容となっているか

⑤ 実施内容の分析及び報告書の作成

- ・広告換算など実施後の分析が具体的かつ目的の達成に向けて詳しく記載されているか

(6) 見積書

① 本業務に対する見積書（消費税及び地方消費税の額を含む）

② 上記（5）業務内容別に区分し、さらに取組みごとに金額が記載してあり妥当性があるか

4 企画提案書作成に関する留意点

(1) 提案書の作成及び提出等に要する経費は、提出者の負担とする。

(2) 提出期限後の提出及び再提出は認めない。

- (3) 提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を行ったものに対して指名停止を行うことがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 提案書等に使用する言語は日本語とする。

5 提出先

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 仙台市役所本庁舎4階
仙台市文化観光局東北連携推進課 担当：住田・熊谷
電話番号 022-214-8482 メールアドレス bun008620@city.sendai.jp

第5 業務委託候補者の選考

1 業務委託候補者の選考方法

仙台市が設置する審査委員会において、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により審査し、優れていると判断される事業者を選定して業務委託候補者とする。

なお、提案事業者が多数の場合は、担当者にて書面審査を実施し、審査委員会に参加する事業者を選定することとする。

2 審査委員会での企画提案書の選考

(1) 実施日

令和8年5月11日（月）13：30から（予定）

(2) 実施会場

仙台市役所本庁舎5階 文化観光局第二会議室（仙台市青葉区国分町3-7-1）

(3) 実施方法

- ① 出席者は1提案につき3名以内とする。
- ② 1応募者あたりの持ち時間は、20分以内（説明10分、質疑応答5分、入れ替え5分）とし、仙台市が指示した時刻から順次、個別に行うものとする。
- ③ 事前に提出された書類のみに基づいてプレゼンテーションを行うこと。

3 評価基準及び配点

次の審査項目及び配点（合計150点）により行うものとする。

- ① 事務局の実施体制（配点15点）
 - ・実施体制（人員、経験等）、役割分担などが明示され、委託業務を関西圏にて安定的かつ確実に遂行できる体制となっているか
 - ・過去の実績が記載されており、業務を請け負うにあたり実績が十分か
 - ・本店所在地や支店等所在地、再委託や物品の調達先等が地域経済への配慮がなされたものであるか
- ② 事業目的との整合性（配点20点）
 - ・本事業の目的を十分に理解し、仙台・東北の魅力を広く発信し実誘客につながる内容となっているか
 - ・来場者が仙台、東北への旅行意欲を高めるような創意工夫がなされているか
- ③ 提案内容の具体性（配点60点）
 - ・全体概要(会場の運用やステージイベント)の提案が具体的かつ目的の達成に効果的で、実現可能であ

り魅力的なものか

- ・広報宣伝が具体的かつ目的の達成に効果的で、十分な効果が見込めるものか
- ・出展者等の募集が具体的かつ目的の達成に効果的で、十分な効果が見込めるものか
- ・協賛金募集が具体的かつ目的の達成に効果的で、一定の収入が見込めるものか

④ 独自提案（配点 30 点）

- ・全体概要の提案に独自性があり、有効なものであるか
- ・仙台、東北ならではの魅力が来場者に十分に伝わる内容となっているか
- ・メディア（マスメディア、Web）の活用により、関西圏在住者を中心に仙台・東北の旅行目的地としての認知を高められる内容となっているか

⑤ 実施内容の分析及び報告書の作成（配点 15 点）

- ・広告換算や来訪分析など実施後の事業効果が具体的かつ目的の達成に向けて詳しく記載されているか

⑥ 経費の妥当性（配点 10 点）

- ・業務を行うために必要な経費は具体的に見積もられているか。また、内訳は適正かつ合理的なものか。

4 受託候補者の決定通知

- （1）審査結果については、全提出者に対して書面にて通知する。
- （2）非選定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に東北連携推進課に電子メールにて問合せを行うこと。その翌日から10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、電子メールにより回答する。

第6 提案上限額

25,000,000円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

第7 その他

- （1）第5により選定した委託候補者と業務内容について調整し、契約金額を確定した後に委託契約を締結する。
- （2）委託費の支払いは完了払とする（業務完了後、完了検査を経て受託者の請求に基づき支払うものとする）。ただし、受託者は、特段の事情がある場合に、協議のうえ、分割して請求できるものとする。